

債権者各位

令和8年5月19日

## 再生計画期日再伸長のお知らせ

京都市南区久世築山町 140

株式会社片岡製作所

代表取締役 西 則 男

平素より弊社の再生に多大なるご理解とご支援を賜り誠に有難うございます。

さて、弊社の再生計画案について、京都地方裁判所から令和8年6月8日を提出期限として指定いただいておりますところ、再生債権の確定等に時間を要することから、裁判所および監督委員と協議し、再生計画案の提出について、裁判所から令和9年4月8日まで伸長する決定をいただきましたので、お知らせいたします。

弊社は、引き続き、裁判所および監督委員の監督のもと誠実に再生計画案を策定してまいります。

多大なるご心配とご迷惑をおかけしている皆様に改めて心より深くお詫び申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上